

糸島市補助金設計書

所管課

人権・男女共同参画推進課

補助金名称	解放学級経験交流会・文化祭補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市人権・同和教育推進補助金交付規程、部落差別解消推進法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

〔長期総合計画体系〕

基本目標 5__みんなの力で進める協働のまちづくり
政策 3__人権・同和教育の推進
施策⑧__人権問題解決のための啓発活動を推進する

1 補助の目的

幅広い世代での部落解放運動の継承と支部間相互の交流を図り、日常的な取り組みの充実と、現在も残る差別の実態や、その差別をなくすための地域と学校の取組や、各学級の学習の成果を発表する。
また、解放学級の学習の成果を発表し、部落問題の解決に向けた啓発を行い、部落解放運動、人権・同和教育の深化・充実を図る。

2 成果指標

成果指標：解放学級経験交流会・文化祭の参加人数の増加
目標値：(令和2年度事業において)H28年度参加者数(269人)の50%増

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
解放学級経験交流会・文化祭
補助対象者
糸島市解放学級経験交流会実行委員会

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
・講師謝礼
・消耗品費
・印刷製本費
・会場借上料

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率：100%
補助限度額：341千円
積算根拠：
※解放学級経験交流会・文化祭補助金は、本市の人権・同和教育の推進に公益性が高く、市の施策に必要なものであり、また、自主財源は少なく、補助率の例外を適用しなければ、補助目的を十分に実現できないため。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで